

■パブリックコメントの実施結果

○実施期間：平成29年9月29日～10月30日（32日間）

○意見をいただいた方の人数及び意見の件数

- ・インターネットによるもの：1人 1件
 - ・ファクシミリによるもの：1人 1件
- （その他の方法による意見提出はありませんでした。）

○ご意見への対応

①	ご意見を踏まえて案の修正を検討するもの	0件
②	今後の参考にするもの	0件
③	ご意見の主旨や内容について、考え方を盛り込み済みであるもの	1件
④	その他（本案そのものに対するご意見でないもの等）	1件
	合計	2件

○ご意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	ご意見への対応
1	危険な空家は、家主の了解を得た上で、市が解体する。その後、費用に見合った期間、土地を無償で借り受け、地域住民のため活用してはどうか。（花壇、菜園・・・） また、一般的な空家は、地域住民のために活用してはどうか。（学習・休憩の場・・・）	計画の第4章. 具体的施策、4-2において、利用可能な空家は活用し、使う見込みのない空家については除却を進め、その跡地を活用していく旨を記載しております。 空家等の活用方法につきましては、事業を実施していく上での参考とさせていただきます。	③
2	空家問題と高齢者問題は重要なつながりがある。介護関係の現場を知る民間人を協議会委員のメンバーに入れた方が良いと考える。	空家問題と高齢化は関連するものと認識しており、福祉分野での連携を図るため、市川市社会福祉協議会職員を協議会の構成員としております。 ご意見は、計画案に関するものではございませんが、今後の参考とさせていただきます。	④